

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	被災者の心のケア支援事業		担当部局	障害保健福祉部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	23年度～24年度		担当課室	精神・障害保健課	福田祐典			
会計区分	一般		施策名	障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備し、障害者の地域における生活を支援するとともに、自殺対策を推進する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	特になし		関係する計画、通知等	特になし				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地において、今後 PTSDの症状の長期化、生活への不安等も重なりうつ病や不安障害が増大することが考えられることから、中長期的な対応が必要であり、また被災者の生活が、避難所から仮設住宅や自宅での生活に移っていくと、より広い範囲で、個別対応が必要となるため、被災地において継続的に心のケア及び精神医療を行うチームを配置し、被災者の精神保健面での支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉士、作業療法士等による専門職チームにより、心のケアの必要な被災住民に対して自宅及び仮設住宅への訪問、相談対応 ・被災した精神障害者、医療的支援が必要な被災者に対して、病院を拠点とした訪問診療、訪問看護 ・被災者の心のケアに関して統括するセンターを各県に1箇所ずつ設置し、各専門職チーム及び保健師チームの活動によって被災住民の心のケアに関するデータを得る。全国的な拠点としての「災害時心のケア研究・支援センター(仮称)」を設置し、得られたデータをここで集積、分析し、各チームへ情報提供、技術支援を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
				2,833	2,833			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	()年度				
成果目標を設定することは困難								
単位当たりコスト	45,690～55,333千(円/チーム)			算出根拠	・健康支援専門職チーム 55,333千円/チーム ・アウトリーチチーム 45,690千円/チーム			
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				2①(iii)「被災者が安心して保健・医療(心のケアを含む。)、介護・福祉・生活支援サービスを受けられるよう、施設等の復旧のほか、専門人材の確保、医療・介護間の連携の推進、カルテ等の診療情報の共有化など、情報通信技術の活用を含めた環境整備を進める。」の「心のケア」に該当				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				PTSD等震災による精神疾患、心の不調は、相当長期間継続するものであり、ケアが必要な被災者が今後も相当数出ることが予想される。被災3県からも要望されている。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				地元保健所、保健センター及び派遣保健師チームと連携し、効率的に活動を行う。 孤立防止のための仮設住宅巡回活動等福祉面での支援活動とも連携し、福祉、保健両面あいまって心の状態が向上するよう図る。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				3月以降心のケアチーム(災害救助法による。)が半年にわたり派遣され、被災者の心のケアに当たり、効果を上げている。当事業はその後継となるものであるが、交代制で全国から派遣されるのではなく、現地に長期滞在となるため、より効率的となる。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				県が実施主体となり、事業を行う。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				当事業は精神保健分野における被災者の健康支援を行う。福祉分野の事業及び地域保健分野の事業とは役割を分担して実施することとしている。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				実施体制は県が構築する。 日々のケア活動の状況は、災害時心のケアセンターで全チーム分常に把握し、専門職人員の全体的な配置状況は国で管理するため、執行状況は常に県外から把握・管理できる(方向で準備中)。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 ××円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。